

# 広域行政調査特別委員会記録

開催日時 平成24年2月24日(金) 13:03~14:45

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

井岡 正徳 委員長

今井 光子 副委員長

小林 茂樹 委員

尾崎 充典 委員

藤野 良次 委員

畠 真夕美 委員

奥山 博康 委員

新谷 絃一 委員

欠席委員 1名

梶川 虔二 委員

出席理事者 松谷 知事公室長

田中 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者なし

## 議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

### <質疑応答>

○井岡委員長 それでは、ただいまの説明、その他の事項も含めまして、理事者への質疑があればご発言願います。

○藤野委員 先ほど説明をいただきました奈良モデル、水平・垂直補完ということで前から取り組まれておられ、かなり周りからも評価が高いということもお聞きしておりますけれども、今おっしゃられました具体的な取り組み、内容を、もう少しお聞かせいただきたいと思います。

○高野市町村振興課長 現在、検討中の項目ですけれども、作業部会を開催しまして、その中で検討しているものとしまして、現在設置しておりますのが市町村税の税収強化、市

町村国民健康保険のあり方、水道運営の連携、図書館管理運営の連携、史跡等整備活用検討会議、安定的な一般廃棄物処理の継続、それから市町村公営住宅の管理の7つの作業部会を置いて検討しておるところでございます。

○藤野委員 それで、市町村連携というのは具体的にどのような取り組みなのか。市町村間の連携とは、水平連携。

○高野市町村振興課長 今申し上げました検討部会の中で、市町村同士での連携ということとていきますと、一般廃棄物処理の件は市町村のみということになっております。ほかは税込強化、それから図書館運営、そういったほかの件につきましては県も参画して一緒に検討しているというものでございます。

○藤野委員 ありがとうございます。当然、一般廃棄物というのは市町村連携をしながら鋭意取り組んでいかななくてはならない内容でございます。そのとおりでと思うのですけれども、例えばおっしゃったのは図書館とか、公営住宅も含め、市町村連携の、評価というのがなかなかわかりにくい。県と市町村との垂直ならば、結構理解しやすいのですけれども、水平連携というのはなかなか目に見えてこないと思うのです、そういうところもできたら広報というか、大きく県民の方に、そういった市町村間の連携というのはこういうことがあるのですと県がリーダーシップをとってやっているのですよということを、僕らにもまた、あるいは県民の方にも見ていただくことは非常に大事なことではないかと、一つ意見として言わせていただきます。

○田中地域振興部長 1点だけわかりやすい例を申し上げます。

図書館のスクラムネットワークというのがあるのですけれども、今まで県の図書館をハブにして市町村間の貸し出し、例えば広陵町とか河合町間で連携をするにしても県をハブにしていたのです。それを直接できるようなシステムに進めていくというようにします。そうすると市町村間の連携ということになります。今は水平なのですけれど一たんハブでやっていたのです。だから1週間ぐらいおくれるのです。そういうおくれのないような連携をする、そこまで進めていこうというようなことを県から指導をしたりしております。これは端的にわかりやすい例ですけれども、以上でございます。

○新谷委員 今回予算化をされている、6つあります。どの費用につきましても奈良県の39ある市町村、横の連絡を密にしながら、そしてお互い、特に隣接するところになると思うのですけれど、いろんな面で助け合っていくことは大変いいことだと思いますので、以前にも提案があったときに協力に進めると、話をさせていただいたところですが、今、

委員からもありましたように、この1億円という事業が具体化しています。そうしたら、ざっと1億円ぐらい上げておこうかということではなくて、きちっと項目を上げて予算化すべきであろうと思いますので、ソフト事業とか、施設となってきたら、これは完全に具体的なことがあって積み上げた2分の1、4,000万円限度だったら、8,000万円になります。そういうところはきちっとやって上げてほしいと思いますので、具体例があればもうちょっとわかりやすく、あまりわかりやすくなかったように思いますので。

それから、総務警察委員会でも話題になっていました。ここに入っていると思うのですが、広域消防の問題、総務警察委員会で意見が出ていたので、ここにも一部関係するのかな、これは入っていますね。

(「関連します」と呼ぶ者あり)

そういうことですので、生駒市の人口は12万人ぐらいありましたか、奈良市の約37万人と一緒にしましたら、50万人ということは、3分の1ぐらいの人口を持っている2つのところが広域消防に入らないということになってくると、いろんな災害があったり、あるいはいろんな事故があったり、もちろん消防ですので防災、あるいはそういうときがあるときには共同で動いて頑張ってくれる精神の醸成ということも大変大事なことであらうと思いますので、この預かりをどのようにしていくのかなが気になります。一本にやって初めて効果があると思いますので、総務警察委員会でも出ていたのですが、お聞かせください。

ほか、この事業、隣は知らないということではなく、密にしながらやってもらうことはいいことだと思いますので、それぞれの事業を強力に進めてほしいと思います。

それから、もう1点だけ、気になりましたのは、高齢者医療の広域化というのは、これは保険も含めてです。

○井岡委員長 どちらですか、後期高齢者医療、国民健康保険ですか。

○新谷委員 後期高齢者、それから3番目、4番目も含めて、国民健康保険ですね。これ、掛け金は全部それぞれ市町村で違いましたね、国民健康保険は。

(「違います」と呼ぶ者あり)

違いますね。そうしたら、そんなところはかなり難しい問題が出てくるのではないかな。調整も大変苦労かけると思うのですが、どんな考えを持っておられるのかお聞きしておきます。

○田中地域振興部長 消防の連携の話ですけれども、担当部局が出ておらないので、どう

いたしましょう。

○井岡委員長 今回、委員会が重なりましたので、一応は要請はしたのですが。

○新谷委員 いなかったら構わない。総務警察委員会でやっていたから関係すると思ったので、気になったので、わかる範囲で。抜けたことは事実だから。

○田中地域振興部長 具体的に推進されるということで補助金等の活用等の話があれば積極的に対応していきたいと、思います。以上でございます。

○榎原保険指導課長 国民健康保険と後期高齢者医療のお尋ねでございます。

まず国民健康保険でございますけれども、これはお述べのとおり、市町村ごとで保険者はやっておりますので、保険料はばらばら。2.3倍ぐらいの保険料格差があるという状況でございます。これを都道府県単位化することになれば、保険料を統一する、1本にする標準保険料を設定することがどうしても避けられない必要なことでございます。

先ほども申し上げましたが、そういうものをつくるために昨年度から2カ年かかって市町村と検討会をやってまいりました。県としましては幾つかのいろんなパターンでシミュレーションをやってまいりました。応能割と応益割と2つございます、大きく分けますと。応能というのは所得に応じて保険料を納めてもらうと。もう一つ、応益というのは、頭割りで払っていただくこと、大きく分けてこの2つがございます、どれぐらいの割合で保険料を設定すればいいのかという、その割合を、これは一つ大きな問題になりますので、そのシミュレーションをやってまいりまして、今現時点でおよそ若干応能割、その所得割が少ない方が現在の低所得者を中心にした被保険者の方々に与える影響は少ないのではないかと、今年度までで分析をいたしました。

来年度はそれを踏まえて、平成27年度から支出の部分だけは1本にするということで国が考えておりますが、それに向けまして、それまでの3カ年の間に、そういう標準保険料というものが設定できるように将来推計も含めて分析をして、各市町村の了解をとれるところまで持っていきたいと思っております。

もう一つつけ加えて申し上げますと、今、山間の村を中心にして相当保険料が低い状況でございます。標準保険料を設定した場合には相当保険料が上がってくるだろうということがこれまでのシミュレーションでわかってまいりましたので、そういった急激に保険料が上がるようなところに対して、経過措置も含めてどうしていったらいいのかということも含めて支援してまいりたいと考えておるところでございます。それが国民健康保険でございます。

それから、後期高齢者医療制度でございます。これは既に広域連合という形で県単位化になってございます。県単位化になって4年を経過いたしておりますけれども、今後、どんどんこの高齢者の方の数はふえてくる、逆に言いますと医療費が膨らんでくるという状況がございますので、そういったものに備えて皆さんができるだけ健康で長生きしていただく健康づくりというものを、県も一緒に支援をしながら進めてまいりたいと考えているのがこの5つ目の事業でございます。以上でございます。

○井岡委員長 具体的に後期高齢者の保険料は、現在の、山添村が一番安かったと思えますけれども、わかる範囲で4段階ぐらいありますよね、保険料。

○榎原保険指導課長 今、委員長お述べのように、4つの村だけが後期高齢者保険料が、平成20年度に制度が発足する時点で低かったので、暫定措置でそこだけ低く保険料を設定しています。これも暫定的に何年かたったら同じ保険料になるような措置を今既に講じていて、残りは同じ保険料を払ってもらっている状況になってます。

○高野市町村振興課長 平成24年度見込み、ご相談を受けている状況ですけれども、具体的に申し上げますと、例えば戸籍事務とか、図書館、それから地理情報システムといった市町村のシステム関係を共同でやっというところに向けてましたシステムの改修の設計の委託料といったものであるとか、それからごみの広域化をするときに、広域でやるために若干処理場が遠くなりますので、そこへごみを運んでいく大型のパッカー車といったようなものを使えないかということでご相談を受けておるところでございます。

○新谷委員 今のごみなんかはハード面に入るのかな。

○高野市町村振興課長 パッカー車には入ります。

○新谷委員 そうですね、そういうのがこの2分の1のところに入っているということですか。今申し上げましたように、1億円みてあるわけですので、ソフト面でそれだけかかるのかかからないのかわかりませんが、しかし具体的に今厳しい財政の中で進めることはいいことですので、もったいない使い方のないようにしながら進めていただいたらありがたいと思います。

それから、市町村合併のときはかなり議論を呼んだのが、国民健康保険の負担だったと思うのです。だから、隣の市町村と合併したときに、7万円やったか8万円やったか、うちは5万円かいくらで済むのになぜだとかいう意見がいっぱい出てたと思いますので、これはかなり国民健康保険についてはなかなか難しい問題が出てくると思います。そして、それがネックになってできないことになったら困りますので、一時的なものではなくして、

2. 3倍の差があるということですから、かなり大きな差が出てきておりますので、その内容をよく調査してもらって、なぜ多いのかなぜ少なくて済むのかということ、それから高齢者が多いところであるにもかかわらず少ないということはどうなのかというようなことの検討をいただいて進められたらと思いますので、あえて今予算化されましたので、どうぞこの提案をされたことを効果のあるように進めてくれるようお願いしておきます。以上です。

○今井副委員長 国民健康保険の問題なのですけれども、命を守る最後のセーフティーネットという非常に重要な役割があると思うのですが、つい先日も全国で国民健康保険証がなくて67人の人が手おくれで亡くなったという衝撃的な報道がされておまして、奈良県でも1例その中に含まれているということになっております。ですから、もともと国民健康保険が市町村で始まったというのは、医療の供給体制が非常にばらつきがあると、だから医療の充実しているところと全く医療機関のないところで同じ保険料はおかしいところから始まったと聞いておまして、広域で検討していくときには、あくまでもセーフティーネットとであるという視点を押さえた上で進んでいくべきではないかと思っておりますので、意見を申し上げておきたいと思っております。

○井岡委員長 それでは、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井岡委員長 なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

委員会の途中でありますけれども、しばらく休憩したいと思います。

13:27分 休憩

13:35分 再開

○井岡委員長

それでは会議を再開します。これからは委員間討議を中心に進めさせていただきます。

本日の委員間討議は関西広域連合をテーマとして実施したいので、委員間の討議を円滑かつ効果的に進めていただくため、知事公室長、政策推進課長に同席させ、理事者の発言については委員長の指名により許可することとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そうさせていただきます。

それでは、前回2月13日に実施した有識者からの意見聴取を踏まえ、委員から意見をいただきたいと思っております。

なお、本日欠席の梶川委員からは書面で意見をいただいております。お手元に配付しておりますので、ご確認を願いたいと思います。

それでは、議論のポイントを別紙で配らせていただいております。まず1点目の広域自治体と基礎自治体のあり方で、基礎自治体のことに対して具体的に3つほど例を出させていただいておりますけれども、まずこれについて、梶川委員のご意見としてまとめさせていただきますと、関西広域連合が取り組む、7分野の行政課題は住民のニーズを集約したものなのかというのに対し、梶川委員の意見は、7分野の課題がつけられたが、これに基づいて各府県が共同して事業をするために事業項目、資金を持ち寄るのか、この課題に書かれていることを礎に各府県がめいめいに事業をするのでしょうか、それからドクターヘリはわかりやすい、ヘリコプターと医師に要するお金を出せばよいのですから、課題に書かれている紙数も多いということをおっしゃっていました。

1人ずつ何かご意見ございましたら、意見を言っていただきたいと思いますと思っておりますけれども。

基礎自治体を中心として地域のことは地域に住む住民みずからが責任を持って決める住民自治が強く期待される中であって、関西広域連合の取り組みは真に住民サービスの向上につながるのかという課題ですが。

○尾崎委員 関西広域連合は、多様な行政課題や住民のニーズに柔軟に対応できる行政組織と言えるのかという問題提起ですが、これは私の意見ですけれども、道州制が良い悪いの議論はさておいて、関西広域連合というのは奈良県がなくなる道州制とは違いますので、奈良県が残って、中央から権限が関西に来る。住民ニーズのことなのですけれども、出先機関は関西にあります、その司令塔は東京であって地域のニーズはとらえられているのか、もちろん報告はあるのですけれども、決定権がせめて関西に来ることを獲得するためには、この関西広域連合という受け皿で、ニーズに近いものに、一つでも分権を進めることにはなると考えてます。

それと、7分野の行政課題は住民のニーズが集約されたものになるのかについては、少なくとも知事は選挙で選ばれておられる住民のニーズというのですか、代弁者として選ばれた知事の皆さまが入られているということをお聞きすると、基礎自治体の意見はさまざまあるのは存じ上げていますが、住民のニーズを受けれるように、今後課題を解決していただければいいかと思っています。

多様な自治を支援する奈良モデルはこの間の委員会のときにもほめられていましたし、

先ほどの報告でも思いました。具体的に何かを進めていこうとこれからやっっていこうとされているとと思っていますし、これはどんどん頑張ってくださいたいと思いますし、広域自治体のあり方は関西広域連合とのあり方という問題提起なのです。先ほど言いましたように、中央、東京においては地域のニーズはとらえにくいという観点からも、関西広域連合に奈良県も、この課題でも入った方がニーズはとらえていけると思います。

○井岡委員長 それは、道州制に移行しないという前提の発言ですね。

○尾崎委員 これは関西広域連合に加盟するかという一つのテーマのように思ったので、道州制の議論はさておいて。

○井岡委員長 県が存在した場合の。

○尾崎委員 関西広域連合のスキームは県が明らかに存在しますから、それは県がしっかりと機能してあげれば、その点はフォローできると。将来的なことはわかりませんが、

○松谷知事公室長 奈良県が残ることと、それから事務が持ち寄りになっていることの関係について、尾崎委員のご理解がある分をご説明いただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。

○尾崎委員 何度も言いますが、東京都に司令塔がある、その出先機関があるよりも、より近い関西に司令塔ミッドフィルダーを持つと……。

○松谷知事公室長 司令塔の話ではなくて、最初におっしゃった奈良県が残ることと広域連合に事務が行くこととの関係はどのように解釈されているかということです。

○尾崎委員 今、奈良県内でも、広域でやる方がいいものは広域でやろうと、市町村でやるよりも広域でやる、県単でやった方がいいという議論になっていると思うので、それは整理をして関西全体で、産業の育成とかも含めて、そういうものは持っていった方が、いろんな議論はあるとは思いますが、その議論を今始めているところなので、基礎自治体がやるべきもの、広域でやるべきものというのは今後整理されていくべきで。

○松谷知事公室長 制度からいうと、関西広域連合に行った事務について、奈良県が何らかの意見を言うとか、それから奈良県議会が何らかの意見を言うという機会を、ある意味でいうと関西広域連合の場にしかないわけで、奈良県の中で議論するとか、奈良県議会が具体的に賛否をそれについて問うということはないわけです。だから、奈良県が残っているからその事務も同じように奈良県に残っているのではなくて、行った事務については関西広域連合の事務になってしまうわけで、そこをよく整理しておきたいのです。

だから、例えば関西広域連合で決まったことについて議会で反対意見を申し出ても、そ



これは関西広域連合で決まった以上、奈良県で粛々とやっていくことになることは否めない。それで、幾ら奈良県議会が反対したり奈良県庁が反対しても、それは関西広域連合の事務ですので、おっしゃっているように、どんどん関西広域連合の事務が膨らんでいくということはどんどん奈良県の事務が減っていき、奈良県が意見を言う機会がどんどん減っていくことになることもご理解いただきたい。

○尾崎委員 いわゆるすみ分けの話だと、広域でやる方がいいと、今、奈良県は不幸にして入っていないのですけれども、入っていればその議論も、これは広域でやった方がいいんじゃないかと、丸ごと移管の話も、まずは関西広域連合で受けるのだけれども、ほとんどのものに関しては地域に投げることも広域連合長はおっしゃっていますし、今後の話として広域でやるべきものと決めたものに関しては広域でやった方が利するものがある、地域でやるものは地域でやる、要するにそのスキームを決める段階で議論は進んでいくはずなので、広域に適したものは広域でやった方がいいのではないのでしょうか、地域でやるものは地域でやった方がいいということをまず最初に決めるわけですから。

○松谷知事公室長 広域でやった方がいいか地域でやった方がいいかということはもちろんわかっているわけですが、その事務として既にその権限は、絶えず申し上げているように関西広域連合に行くわけですから、奈良県が何らかのことを申し上げることは権限としては存在しないわけですし、つまり、基礎自治体が意思表示をし、何らかの形で関西広域連合に反映させていくという手段も今ないわけで、そこに問題があります。広域でやったらいいですよとおっしゃいますけれども、基礎自治体は何らかの反対をしたり、それからその意見を県議会議員の皆様方が反映しようとしても、広域連合で決まった以上はそれに反対することはできないわけですので、もちろんそのおっしゃっていただいている事務については慎重に議論をしていかないと、つまりもっと言うと、基礎自治体の皆様のご意見を反映させられるものになっていない制度というのはおかしいでしょうということをおっしゃっているのです、奈良県があるからいいという問題ではないということをご理解いただきたい。

○尾崎委員 そんな安直な気持ちでは言っていないで、おっしゃっているのはよくわかりますが、奈良県知事が今入っておられて、これは、例えば消防に例えますと香芝市だったら香芝・広陵消防組合でやっている方がいいのか広域でやる方がいいのかという議論と同じで、荒井知事が入って、これは広域でやった方が効果があるという意見を言いながら関西広域連合でやる方がいいと判断をしていくのをこれから決めていくことで、それが……。

○井岡委員長 例えばドクターヘリに対して和歌山県は……。

○新谷委員 委員長が説明するのではなくて意見を聞きなさい。

○井岡委員長 意見ではなくて、別の議論をした方がいいのではないかということ。

○松谷知事公室長 そこで少し関西広域連合と、今、奈良県が入っている広域連携の違いをしっかりと区別しておきたいのですが、知事も申していますけれど、関西広域連合で今7分野やりますと言っていますけれど、今一生懸命広域計画をつくってやる、どんなことをやろうと相談しておられます。奈良県が今入ろうとしているのは一定の目的、事務は何をするか、例えば後期高齢者医療であったり国民健康保険であったりというはっきりした目的があって事務をやっているわけです。だから、そこは広域という名前と一緒に見られますけれども、奈良県の取り組んでいる手法はそこをちゃんと仕分けて、つまり一つの単体の事務として取り組む目標があるものについてやっていこうということで入っているわけで、抽象的に何をこれから事務がふえますとか、こんなことやるからこれからは広域的に考えますと言うてるようなものには、今のところは事務ははっきりしない限りは入らないと申し上げるわけで、そこは一緒にしないでください。

○尾崎委員 私も入って議論して、知事の意見で、関西広域連合の役割を決めていただいたらいいと思いますので、これは一応そういうことです。意見が違うだけで。ちゃんと決まらないと入れなというのと、入ってしっかり議論して奈良県のことを考えながらやっぱり議論をされる、詰めとかをされるということだと思います。

○井岡委員長 丸ごと移管の件に関しては、また後で議論しますので、7分野の中でも、事務の置き方がおのおの違うだろうし、決定権もちょっと違うように思いますので、この件に関してはほかにも議論をしていただきたいと思いますけれども。

○藤野委員 今、現実に市町村があって、そして県があって、奈良県は入っておりませんが関西広域連合があるというのが、これはそれぞれの役割分担ではないかと思っております。住民により身近なサービスをやはり取り組んでいかなければならないのは市町村でありますし、また今、奈良モデルとして県がやっている垂直、あるいは水平、先ほど説明された、そのような県全体の広域的な行政を行っていくのが奈良県であると。また、今現時点ではさまざまな課題が生じている医療の問題、あるいは防災の問題、そして観光、それぞれ7分野の中のうちの例えばその3つですけれども、これは広域にこれからどんどん取り組んで関西全体で盛り上げて、奈良県も盛り上げていかなければならないという、そういう観点で取り組むのが関西広域連合ではないかと、理解をいたしております。

ですから、多様な行政課題というのは、市町村も対応しなければなりませんし県も対応しなければなりませんし関西広域連合も対応しなければならないということにおいては奈良県もぜひその役割の一員となって活動しなければならないのではないかなど。端的に申し上げたらそのように思います。

また、住民ニーズが集約されたものなのかということですが、これも間接的に必ずつながってくるわけですので、特に医療の問題は広域でどんどんレベルアップしていかなければならない部分においては必ず反映するものがあると、思っております。これは意見として。

**○除委員** 今の藤野委員のはわかりやすかったのですが、今、奈良県が連携で十分だとおっしゃっているところは関西広域連合とのかかわり、取っかかりかと思っているのです。ドクターヘリとか防災とか、あとは7分野の計画が今検討されているところですので、私たちどんな計画がされているのか、それができ上がったときに、ここだけかかわりたい、連携したいと言って入れるのかどうかわかりませんが、連携だと言って最初入っていくのかどうか知りませんが、関西広域連合との、今の藤野委員の話からいくと、それぞれ役割分担があるとも思ったりしましたが、先ほど知事公室長がおっしゃっていた、自治体からの声をどこがどう受けるのかという、システムというのは今参加されている県でもそういうシステムはないのではないかと思います、そういう質問をぶつけたときに、関西広域連合はこれからですよと、だから私たちが考えていくのですと広域連合議員がおっしゃっていました。大変だ思ったのですが、何一つでき上がったところに乗っかっていくのではなく、何も無いところから、ゼロから一から組み立てていますので、そういう問題が出てくれば私たちでまた議論して組み立てていくしかないですとおっしゃっていたように思うので、基礎自治体から声を聞くというシステムも今後そういうことかと思ったりします。

奈良モデルは、あまり詳しくわかっていないのですが、水平・垂直で市町村を奈良県として応援していらっしゃるという、応援しなければいけないというぐらい奈良県の場合は大変な市町村が多いわけでしょう、市町村の合併も進みませんでしたから、そういう意味では基礎自治体、要するに自力でやっていけるようなそういう基礎自治体に将来的にはしていかなければというところも、一方、なかなか一度に難しいので、同時に、上は上でもまた関西広域連合として経済の活性化をさせていくためにどうしたらいいかということを一方向で進める部分ではいろいろと考えていけないといけない、そのように感じました。

○新谷委員 よろしいですか。ほかのことは別にして、奈良モデルですが、これ奈良県内で39の市町村に実施して、そして横の連携をしながら県との関係、これは消防にすればわかりやすいと思うのですが、広域連携消防組合というのがあって、県との関係というような形をつくらうとしているのか、関西広域連合とのつながりをどう持っていこうとしているのか、ということは近畿の府県との関係です。この奈良モデルは県内そのものの意味だけでしょう。この間の森先生は、混同していると思ったのは、奈良モデルが関西広域連合と一緒にあったような感じで、奈良モデルがあるから関西広域連合に入らない方がいいのではないかという考え方もできると、奈良モデルの方がいいではないかというような物の言い方をしておられたと思うけれど。奈良モデルというのはどういうものなの。

○松谷知事公室長 奈良県の現状を考えたときに、先ほど皆さんもご認識あったと思いますけれど、奈良県の市町村はあまり合併が進まない状況の中で今現在あるわけで、しかもそれこそ1000人以下の村もたくさんあるわけですし、一つの村として、自治体として十分に機能していく部分が全部できるかというのは疑問なのです。そういう意味でいうと、奈良県がそういう部分で応援していかなければならないだろうというのはこの垂直補完になると思います。

○新谷委員 なら、今までと一緒だ。

○松谷知事公室長 ですので、そこに水平補完というのがあって、単体の村ではやれないものを市町村間で協力し合って、助け合って、それは水平補完をやっている。だから、水平補完だけでやれるものは水平補完で、先ほど話がありましたけれど、市町村同士で助けられるものとしてやられるものについて、また業務の性格上、そうせざるを得ないものについては水平補完で助け合っていきましょうと。県が手を出した方がいい事務については県が事務の一部を担うとか、例えば橋とか何かの工事をするについて技術者がいないということであれば県がお金はもらうけれどもかわりにやるとか、それはある意味でいえば垂直補完になると思います。そのことにはある意味でいうと、新谷委員がおっしゃったように、県内の市町村、今合併ができていないことによって財政力も脆弱ですし、それからいろんな行政を行っていく力も脆弱ということに伴って支援していくという形で奈良モデルというのが存在していると私は理解しています。

ですので、あのときも森先生は、まずは基礎自治体の話をされておいて、基礎自治体に対してどうアプローチしていくかが中心のお話であったと思います。ですので、関西広域連合が、そうしたら基礎自治体にどんなふうやっていけるのかという議論があったとき

に、それはなかなか制度的に難しいだろうというお話をされた。まず基礎自治体が大切なのだという話と、県がやっていくこととは別の話として、基礎自治体をしっかりやっていくについて関西広域連合が細かく目が届くかという、なかなか難しいだろうと、その事務について、関西広域連合で7分野引き受けてしまったときに、という整理だったと理解しています。

○新谷委員 あんまりそれやったら今までと変わらないけれど。

○松谷知事公室長 それ、全然変わるわけであって……。

○新谷委員 県と市町村の関係について……。

○松谷知事公室長 だから、今は、関西広域連合に奈良県が入っていないので実感としてはそんなに変わらないかもしれませんが、先ほど丸ごと移管の話になって、例えば補助金の分配等をはじめとして、事務が関西広域連合に行った段階で、そうしたら市町村に対してどれだけ目の行き届いた行政ができるのかということになったときに、先ほど申し上げたように垂直補完という事務が関西広域連合に引き揚げられてしまったら県は手が出せません。そうしたら関西広域連合がその垂直補完をやってくれるのかということになると、これはちょっと疑問ではないかというのが森先生のおっしゃっていた意見だと理解しております。

○新谷委員 基礎自治体は、しっかりそれぞれの独自性を持ってやっているわけでしょう。それは県であろうと関西広域連合であろうと、県がどれだけのものを吸い上げるかということになってきたら、事務を県へ任せてしまったから市町村は知りませんか、例えばの話、関西広域連合へ任せてしまったから、市町村の考え方が関西広域連合に届かないということにするのだったら、県がいるわけだから、関西広域連合は奈良県庁が存在するわけですから、その意味も飛んでいってしまったたらだめなので。

(「前提が違う」と呼ぶ者あり)

○松谷知事公室長 前提というか……。

○新谷委員 違うのか、そうだろう。

○松谷知事公室長 そこをよくご理解いただきたいと思うのは、一定の事務について、そうしたら奈良県議会から代表して広域連合議会に出られると、この方が奈良県の、ある意味でいえば利益を代表しておっしゃっていただくわけです。これはそこでしか言えないわけであって、例えば補助金の分配の話がわかりやすいので……。

(「ほんとうにわかりやすいだろうな」と呼ぶ者あり)

例えば何々町にその橋は絶対必要だと奈良県議会が思っても、分配権限がもしも関西広域連合にあれば、それは奈良県が幾らにしてやってくれと言っても、広域連合議会なり、それから委員会でしか物が言えないわけです。だから、幾ら奈良県議会が反対だどうだと言っても、どうにもならないということです。

○新谷委員 それはそうだけれど、基礎自治体は存在しているわけだから、市町村道にかかる橋、例えば橋とおっしゃったから、それは市町村が主体でやるわけです。

○松谷知事公室長 市町村分は。

○新谷委員 やるわけです。だから、そんなことはまかせるはずがない。

○松谷知事公室長 いや、補助金の話をしているのです。

○新谷委員 補助金であっても、それは市町村でパーセント決めてあるわけだから。

○松谷知事公室長 例えば2分の1の補助率があったとしても、そこに補助金をつけるかどうかの判断を言っているわけで。

○新谷委員 それは県がいるわけだから。

○松谷知事公室長 いや、県はできないです。

○新谷委員 できないことはない、今だって、そうしたら県は関与できない、市町村は。

○松谷知事公室長 いや、今おっしゃっているのは、例えば、奈良県がもしも広域連合に参加すれば、先ほどの尾崎委員の言葉をかりれば、出先機関が関西広域連合にあるから、実情としては東京にあるよりもずっと実情がわかっていたらと、ですので、よりその実情を反映した形で補助金がつくだろうとおっしゃっているわけですが、必ずしもそうはならないというのが今私の申し上げた……。

○尾崎委員 ならないかなるかはちょっと前提の仕方が変わっているだけで、基本的にはなってしまうのだから。

○新谷委員 そんなことで、この奈良モデルは関西広域連合に絡んでひとり歩きしていたり、それからひょっとしたらあまりにも県というものをほっといての話になってしまっている感じがするので、きちっとこの奈良モデルの及ぶ聖域はどこなのかと、奈良県で思っているような奈良モデルというのはどうなのか、きっちりしてもらった方がいいと思ったので、この間の森先生の話聞いてたら、そういう感じを持たなかったなら、関西広域連合と市町村の基礎自治体の関係は変えてしまったのでは意思は通じないというような感覚で説明されたようにとれたから、その点きっちりしておいた方がいいと思います。やっぱりそれぞれの役割があるわけだから、そして道州制の問題を言っているけど、これははっ

きりと道州制には移行しないとやっている。この間もちょっと言ったように、私は道州制反対なのです。やっぱり奈良という、議論すべきではないと言いながらも、橋下大阪市長は今も言っているから。ところが橋下さんは大阪市長になった、市長になったけれども、あの方は勝手にものを言い過ぎると思いますのは、それはパワーがあつていいとは思うのですけれど、あまりにも構えが過ぎるがために、この関西広域連合は道州制に移行するとニュアンスで今は聞こえています。ひょっとすれば県会議員の方にもおられるかわからない。だから、これはきっちり物を言っておかないと、関西広域連合というものをもうちょっとどういうものなのか勉強しておかないと判断を誤ると思う。そういう感じでとられていますから、道州制に移行するのだと彼は言い切っているから。だから、あの人が言っているのだからそうなるのと違うかと、そんなものに奈良県もついてしまつて。例えば僕の視点でいえば、それやったらそんなものおかしいと、そうなるのです。そうだけれど、議論としてはかみ合わないのです、道州制にならないと言っているものをここに入り込んできているような嫌いがある。あの方が言っている、いわゆる組織の問題です。政令指定都市を入れるか入れないか、政令指定都市みたいな中途半端なおかしな組織はだめだと言っている、彼は。それなのにまた入ってきている、ここへ。だから政令都市は入るべきではないと、47都道府県のおつき合いやから。そして、都道府県があつてすべて一任するのと違って、任したら、あるいは、これは広域連合でやった方がいいというものを皆さんの議論を得ながらそこに参加したとしても、もし市町村のことであれば市町村は基礎自治体ですから発言権はあるわけですし、そこらのところは発言権がないのと違いますね。議会で発言すると言っているけれど、それは、もとが起案するわけですから。奈良県が起案したものをほかに議論されて、それに予算がつかないというのはその議論の分かれ道になるだろうと、考え方を持ってうちの県はどうしたい、うちの市町村はどうしたいというのは、それは市町村長がいたり町村議会があつたり、もちろん都道府県があつてそこでやるわけですから、そこにすべて丸投げしてしまうわけではないですから。だから、そのところ県民が案外わかりにくくて、道州制に移行すると言ってしまったら、奈良県が消えてしまうような感覚で今もいることは事実です。県民の多くは。まして関係する人ですらそういう感覚で物を言っていると。大阪市長の発言が大きくなるために、その感覚で道州制にやっぱり移行するのだというような物の見方をしているのが多い。今聞こえてきているのはそんなものが多い。道州には移行しないとというのは前提になっているわけですから、それは別の視点で話をしないとややこしくなると思う。

それで、この中へ入っていかれますので後はもう戻りも申し上げませんが、知事公室長が言ったように、部分参加もいいと言っているわけです。だから、そんなこととか、部分参加と言っていることとか、知事会は、この間も説明を聞いたように、誘いをかけた10府県が知事会としての会合をそれぞれの、例えば徳島県、あるいは三重県、あるいは福井県が入ってきてる中には、この部分はもう参加しませんよという何か申し合わせのうようなのがありました。すべて同格ではなかった記憶がある。何かありましたね。

(「鳥取県だけです」と呼ぶ者あり)

鳥取県だけでしたか。だけれどそここのところへ誘いをかけられて、この関西広域連合というのは動いてきているわけですが、知事会もそうなのですが、近畿2府4県でかなり財政的にも人口的にも多い方ではない奈良県は議論の中に入って、そして、これは抜ける、これも抜ける、この部分だけ参加というようなことは可能だから、動いていく今の状況の中に入って議論に加わって、そして堂々と奈良県の考え方を言うべきであると思うのです。ところが今は入らないスタンスで、ここで入れ入らないの議論ではできませんから、してもらちが明かないわけだから、もう少し関西広域連合の現状を勉強するというので、この間の講師もいい、しかしまた別の視点での講師も招いて我々も勉強したらいいのですが、それからいろんな形で一緒に勉強していくのはいいと思うのです。僕らが勉強するだけではなく、大事なことですから、43名の議員がひとしく同じテーブルでこの間の先生の意見なり、あるいは別の先生の意見なり、例えば、ああいうことを共通で認識を基本的なものを持たなかったら、感情的になってしまって、知事が入るか入らないかという、けんかになることはないとは思いますが、こんなことで。しかし県益のためにどうあるべきかを考えるとした場合、考えなければならないわけですから。そういう視点で、参加して物を言っていた方がいいと、そしてその中で堂々とこの部分については奈良県は抜けるよと、この部分についてはこうだよと。それは物を言えないわけではないし、奈良県というのは残るわけですから。それがいいのではないかと思った考えを持っている者として、委員長、そういう機会をつくってもらったら。

○井岡委員長 またこの後、関西広域連合協議会の関係の教授の意見を聞こうと協議させてもらおうと思ってました。

○新谷委員 それはそれでいいと思う。

○井岡委員長 その後また協議しないといけませんが、もう1回か2回ぐらい委員会を開いて、今言われていた7分野に関しての議論、部分参加でいくのかとか、それから政令指



定都市加入について、その時分になったらまた滋賀県の動向もわかるだろうし、その辺のポイントも違う視点でまた、講師の意見を聞いた後でまたしようかと思っております。

○今井副委員長 関西広域連合の場合、その7つの分野で広域計画をつくったら、都道府県の県益や、そこで広域計画が優先されて都道府県が入る余地がなくなるというのが規約の中に定められてまして、この前のときに質問で出しましたのが、和歌山県がドクターヘリの問題で関西広域連合に入った後からドクターヘリは和歌山県独自でしてくれという意見を上げたのが、初めからそれは言えないものだとわかっているのにおかしいという思いがありまして、関西広域連合がそれに対してどう扱うかと思ったら、そうしたら和歌山県は抜けていいですという、それだったら関西広域連合の規約は一体何だったのだろう、非常にファジーというのか、骨格自体が非常にぐらついているというのをこの間の動きの中で感じてきております。市町村の関係では、滋賀県の市長会が自分たちの意見を言う場がないということで、統一的に滋賀県の知事に対して関西広域連合への加入を見直ししてくれという意見が上がっていたこともありますし、基礎的自治体の住民の人たちが関西広域連合の人員を選ぶ、そういうような選挙権を持っているというわけでもありませんし、やはり基礎的な自治体というか、住民の人たちからしたら非常に遠い存在に関西広域連合が置かれているのを、この間のいろいろ勉強したりしながら、私自身はそんなふうを感じているところです。

道州制のことまで書いていないのですけれども、国の補助金がどうかということで、この間森先生にお伺いしてたのですが、結局関西広域連合の予算を見ますと、都道府県の、人口割からどういう基準で用いるか、新しい計算方法はわかりませんが、持ち寄りの分と、あとは特定事業費に対する補助なのですが、特定事業費の補助はドクターヘリの分しか入ってないのです。そのドクターヘリの部分は一つの自治体に関西広域連合という新しい自治体が誕生しているので、何か特別な形での補助金かと思っておりましたら、結局それぞれの持っているところのドクターヘリの補助金の寄せ集めというのがこの関西広域連合の補助金になっているということで、国はそうしたら一つの自治体が誕生したというふうな法的には位置づけになってはいますが、扱いとしては今までの従来のそれぞれの都道府県に対する補助と何ら変わっていないという、感想を持っていたというのが。

○井岡委員長 小林（茂）委員、何かございますか、市町村の関係も含めて。

○小林（茂）委員 市町村の意見を反映する仕組みはあるのか、滋賀県でいうと仕組みがないとおっしゃってきているので、奈良県の場合もないと言わざるを得ないのでしょうか。

それらをくみ取りながら、連合議会に出ていく人がおられれば可能なのでしょうけれども、例えば奈良県の場合だとこの間までは2人だったので、その2人がどういう地域から選ばれるかによって39市町村のどの部分をどう反映するのかっていうことを、本当にどうなるかその人次第みたいなのところもありますし、どの党が行くのかによっても違いますし、和歌山県でしたら2人とも自由民主党でしたし。この1つ目を見ると、仕組みはあるのか、現状はないと言わざるを得ないと思います。

住民や市町村にとってどういう役割なのか、住民や市町村の方にとって関西広域連合がどんな組織になっているのかということについては、多分細かくは関心がないのではないですか。ただ、その大都市主義という、東京に一極集中になってきたと、そして関西を復権しようという考え方があって経済界を中心に関西広域機構（KU）ができた、そのKUの延長線上で今の関西広域連合ができているということを考えて、今の関西広域連合は大都市の考え方に立っているのではないかと思います。つまり大阪、京都、神戸という3つの大都市及び大都市を中心とする府県の意見が強くなってきているのではないかと、この2つを讀んでいて思うので、住民や市町村にとってという言い方をすれば、これは多分2府4県、従来の関西でいう2府4県だと、大都市を含んでいる京都府、大阪府、兵庫県との3つと、それ以外の滋賀県、奈良県、和歌山県という3つの何かせめぎ合いみたいな構図に今なっているのではないかと、歴史的な経緯を含めて考えると、ここの2つのポイントは、そういう見方をしているので、住民と感覚的には乖離した関西広域連合に今はなっているのかと思います。関西広域機構ができたときに、例えば奈良県の経済界がどんな意見を述べてきたのかということとはわかりませんが、恐らく追随をしていただけなのかもしれないと思うので、ここの部分はそう思います。

これと少し関連するのか離れるのかわかりませんが、どういう判断で、滋賀県、和歌山県は加入したのか、滋賀県は行きませんでした、和歌山県に視察に行つてわかったことは、入ってから議論しようという、何名かの方はおっしゃっていますけれど、入ってから議論をしようという判断だったのか。それはどちらとも言えると、よくなるまでは入らないという考えか、入ってから考えるという議論とは、どっちも何か似たようなことで、どっちかがどっちかを、それは間違っていると切り切れないように思います。

それと、京都府に視察に行つて思ったのですが、京都府も和歌山県も結局のところはかなり早期に立ち上がったときに結論を出していたので、いわゆる狭義の政治的判断をした理解だと思います。そうすると、奈良県がやっているのは、広義の政治的判断を今やっ

る過程にあるのかなと思います。雑感みたいなのところもありますけれど、この2番目のところを見て思ったのは、結局大都市対地方という構図がこの関西においても繰り広げられているという感想を持っています。マル、ペケ、三角の表現にはなっていないかもしれませんが、そういう意見も、委員間討議ですから、こういう話が何らかの効果をどなたかに与えられたらという思いでお話ししました。以上です。

**○尾崎委員** 今、整理しますと、市町村の意見が関西広域連合に反映する仕組みはあるようには実は思っていないのです。つくらないといけないし、つくったらいいと思っています。まだ関西広域連合は1歳そこそこのこれから育っていく子どもでありますので、一般質問で言ったようにはぐくんでいかなければいけないという立場です。

それと、もう一方では、市町村が今国に対してそういう意見を反映する仕組みが充実しているかといえばそんなことはないわけで、国と地方の協議の場もようやく進みかけとなるような状況です。スキームを覚えていないですが、市町村長がその場に行くというようなことは多分ほぼ難しいのではないのか、知事が行くということ、だったように思いますし、今現在より悪くなることは絶対ないと思いますし、これが、さっきも言いましたけど近場に来る、ミッドフィルダーが近くに来てくれて司令塔となってくれと理解しています。

**○藤野委員** 今現時点で滋賀県を例えると、滋賀県の知事と市町村会、市町村会は何か関西広域連合については否定的な見方をしているみたいです。議会との関係もどうなのかと思うのですが、ここは冷静に客観的に見ていかなければならないのではないかと考えておまして、いわゆる知事と市町村長の風通しが悪い、あるいは知事と議会との風通しが悪いと。風通しが悪くなれば、いわゆる関西広域連合においてその意見が反映できないと、これは違うように思います。そうすれば、いわゆる県と市町村の風通しも悪くなるという意味ですから、ここは冷静に判断して、物事をその部分は置いておかなければいかんのかなと思っておまして、現実の市町村の意見を反映するというのは、知事がその関西広域連合における理事として出ていくわけでありまして、また県議会議員が、人数は2名か、その県議会議員が県を代表して議員として関西広域連合に行ってるわけですから、そこでさまざまな市町村、あるいは奈良県の利益なりを代弁する形で関西広域連合に対して言うわけです。その関西広域連合に言うべき内容も、広域的な中で奈良県の、関西全体の利益とともに奈良県の利益をそこに求めていくということでもありますから、その市町村の意見を反映できる仕組みはないのではないかと、議論はどうなのかなというふうに思っています。ただし、次の丸ごと移管についての議論に入っていくと、先ほど知事公室長が

おっしゃられましたように、補助金等々の分配については議会の人数が、議席が少なければという、そういう部分もつながっていくおそれもありますので、ここはもう一度何らかの仕組みはつくるべきと思います。

**○松谷知事公室長** 少し子どもから分けてお話をさせていただきたいのですけれども、権限移譲と丸ごと移管というのは国の出先機関の議論になると思います。だから、丸ごと移管、国の出先機関と関西広域連合がどうなのかという議論、果たしている役割を見比べるのかと。一方、権限移譲については、それこそ奈良県もそうですけれども、どこの府県も反対していることはないのであって、国の出先機関がなくなることに對して反対している滋賀県市町村会、それから奈良県でいえば3市村、十津川村、野迫川村、五條市が同様の意見をお持ちであるわけです。ですので、そこを少し私らも考えるときに整理しておかなければならないと思います。だから、国の出先機関がなくなることが、先ほど尾崎委員もおっしゃってましたけれども、関西広域連合に移る方がよりよいのであるという議論に限定して提示しないとといかんと思うのです。権限移譲は基本的には僕らは反対しているわけではないので、そこを整理して議論させていただくとすれば、滋賀県ももちろんですけれども、奈良県の3団体の皆さんが心配されているのは、関西広域連合ではそこで意見が変わるわけですが、住民の基礎自治体というか、意見がなかなか出先機関よりも反映されにくいのではないかとお考えであるということをお願いしたいと思います。ですから、特に地方整備局ですけれど、出先機関の権限移譲をすることに對して反対されているのだと思います。

**○今井副委員長** この丸ごと移管の問題ですけれど、実は野迫川村に行って私たち仮設住宅の住民の人たちと懇談会をやりましたときに村長さんも出てきてくれていますいろいろお話を聞かせてもらったのですが、あれだけの災害で人口が少ない村で30人ほどしか役場の職員がいないと、その手いっぱいの中で近畿地方整備局の人たちが来て、あの災害のいろいろ調査とかいろいろ応援してくれたということにもものすごく感謝をされておりました。もし関西広域連合に行ったときに、和歌山県も大変な災害が出ている、奈良県も災害が出ている、あっちこっちに出たときにこんな小さな村まで来てもらえたかどうかと非常に言っておられて、近畿地方整備局を丸ごと移管ということではなくて、ぜひ残してほしいという、そういう声を村長さんから聞いてきました。十津川村でもそういう同じ声を聞かせていただきました。被災地の人たちが今回を通して、肌身に感じた実感だったんだろうなと思いましたので、その点をつけ加えておきたいな思っております。

○尾崎委員 そのことだけなのだけれど、今、たまたまって言ったら語弊があるのですが、知事は国としっかりとしたパイプを持っておられると見ていますし、十津川村出身の国土交通省の大臣が今いる、これは今の現状であります。それを加味してこういうものも出てきたのではないかと思ったりするし、なれたやり方、今までの従来のやり方では、これぐらいの効果は生まれるし、これぐらいのことは期待できるということが推測しやすいのですが、私の中では新しい、それが権限が関西におりてきた場合に、広域連合におりてきた場合にそのサービスが低下する、その期待が裏切られると私は思っていないという前提なのですが、新しいやり方に対して皆さんが不安を持って、だってわからないということの、先ほどの議論も前提は関西広域連合に国の権限がおりてきた場合に悪くなるのではないかという前提と、いや、そうではなくて、サービスが地域に根差したもので充実したものになるのではないかという意見の相違なのかなと思いました。要するに内吉野の皆さんは新しいやり方に不安を持っておられるというのが現状であるし、それ以上のものではないのかと思います。

○井岡委員長 ご意見ございませんか。

○藤野委員 丸ごと移管ですけれども、もう少しいろんな話を聞かせていただいて勉強させていただきたいと思っております。7つの分野については、もう既に我々もさまざまな知識も含めてやって、それぞれの結論は違いますが、それぞれでいいご意見があるかと。丸ごと移管で、地方の、特にこの奈良県のさまざまな取り組みはどのようになっていくかというのをまだもう少し見えていない部分があるので、この不安もやはり現実にあります。どのような配分をしていくのか、あるいは先ほど知事公室長がおっしゃったような、2つの権限についてどのような割り当てで奈良県が担当されるのかということも見えにくい部分があるかなと思うので、もう少し何らかのお話をお聞きをしながら自分の思い、考え、意見をまとめていきたいなと思います。以上です。

○畠委員 この国の出先機関の広域連合への丸ごと移管ということですが、それは十津川村、野迫川村、五條市から出ているように、今までの方式で十分だということで存続、このままでいいという要望が出ているのですが、だから、この関西広域連合はこれからのものですから、全く比較は、比較と言ったらおかしいけれども、まだどういふものになるのかというものも見えていない中で、どっちがいいと言えるものでもないし、それは今までの経験上、今まで別にメリット、デメリットはなかったのでこれまでどおりでいいという国に対するこれまでの方式を今後も引き継いでいきたいという意見だとは思っています。

ども、本当にこれからのものですので、一つ奈良県が入っていないことでこの広域連合で国の出先機関を受けたときに、そこで一つのいろいろと欠けるところがあれば難しいでしょうしという問題もあるでしょうし、これは今後の成り行きも見ていかなければいけないとも思っております。ちょっとわかりません。

○松谷知事公室長 3市村の皆さんのあくまで要望書の考え方を補足させていただくと、誤解があってはいけないのは、今までから変わるので不安があるからというのではなくて、除委員がおっしゃったように、これからなるものの体制というのは非常に不透明でありますし、3市村の皆さんが思っているらっしゃるのは、一つは国という組織の、厚さといえますか、例えば人材が豊富であるとか経験が豊富であるとか、知識が豊富であるとか、システマ的にしっかりしているという今あるそういうものを前提にして考えたときに、除委員がおっしゃっていました、関西広域連合は今からどうなるのかということを含めて企画したら、一方的に何も今までどおりだというのではなくて、そういうことを分析材料にしてみたら、従来ある近畿整備局があった方がいいのではないかというご判断をされたのだと思っているわけです。

○新谷委員 丸ごと移管ですけれど、これは、私もわからないところがあるのですが、例えば国民が地方主権、地方分権ということをやかましく言っていた。そしてそれに対して、地方の時代があって、国の担当すべきものは防衛と外交だと、内政の中にあって各分野における行政サービスは地方主権、地方分権だといって自民党の時代から今の民主党政権になっても言ってきた。その中で、今の47都道府県に国の出先機関が農林水産省や国土交通省や、あるいはほかの環境何とか、職業安定所でああいうようなのがあって、受け皿は、それそのまま残しておいての47都道府県ではだめだと、移管できませんというのは国の今までの考えでしょう。では、受け皿はどこまでになるのかといたら、モデル都市の関西広域連合的なものをつくれれば、すぐに地方主権、地方分権のお金も権限も移譲しようというのが基本です。そして関西がああいう手を挙げた、なら九州は連合なのか何なのかをやろうとしている。だから、国が行くからではないのですが、国が分担してやるべき分野と、それから地方が分担すべきものというものをもっと明確にして、先ほど申し上げたように、道州制を国がやろうとしている、反対だと言っているのは、奈良県ではそこに消えますから、もし道州制で奈良県が残るとするのだったら道州制の値打ちがない。だから、行政組織は重いものですから、今モデルでつくった関西広域連合は、少なくとも災害も防災関係も含めて東京へ一極集中、すべての機能が東京に一極集中してて、25年前にある

本を出して、そのときには奈良県に都があって京都府へ移り、大阪府に移って江戸へ行ってしまったと。そうしたら産業からすべての文化が、東京都に相談しなかったら動かない。産業は、大阪府であれば藤沢薬品とか武田薬品、全部本社機能を向こうへ移してしまう、そうすると関西は疲弊してくる。関西の中の一円の奈良県というのは、一つの行政区として2府4県の中であるわけですから、その地方分権の受け皿としての役割というものをもっと政府もきっちり示すべきであって、そしてまた総務省が認めた関西広域連合という行政区、これはうちの知事も含めて、責任はあると思うのです。おれは知らないではいけない、やっぱり。2府4県という組織がある中で動いていった近畿2府4県ほかが入ってるわけですから、入っていないところも入っているところも真剣に議論をして、知らないではいけないので、勉強不足もいっぱいあると思う、わからないのが今出ていますから。だから、このところの国の政治の基本というものを決めながら地方が、あるいはまた私たちの主権にするのか分権にするのかわからないけれども、お金も含め議論もしなければならぬ。それから、地方交付税、交付金というのがあるのです。地方交付税、交付金というシステムはご存じだと思うのですが、東京都で石原都知事がやかましく言ったのは、おれとかが集めた金をおれとこへ全部持ってこいと知事が言い出した。何を言っているのかと思ったけれども、彼の主張は知事としては、東京都民のトップとしては、その考え方は悪くはない。しかし、国民のすべての権限が3割も4割近くも東京都へ行ってしまったときに、それをやってしまったら交付税、交付金は国が分配することはできなくなる。だから、最低限度47都道府県、あるいは今であれば2,000足らずになった市町村の国民がひとしく受ける行政サービスの権限はあるわけですから、そういうことをきちっとするための交付税、交付金というものはあるわけですので、こういうもので国がきちっと基礎自治体の地方交付税、交付金の分配を、人口と面積と地域性を持って国を守っているというものをきちっとガードしながら政府はやるべきだと思います。だから、そのところの外交と防衛と合わせて内政の中の国の分担する分野をきちっとしてなかったら、このままいつこの体制でいこうと思ったら、これは中央集権、そのまま容認することになってしまう。地方分権も必要ないということになってしまう。この3市村長のおっしゃってるのは、まさにそのとおりなのです。国の果たす役割は今でいいではないかと言ったら、長い間かかって道州制の問題や市町村合併の問題をやってきた中から考え合わせると逆行している。だから、そこのところの議論を、もっとこの委員会でも真剣にやらなかったら、エラーのことばかり言っていたらこうだと、だれが知事だったからではないのです。だから、日本

の国のあり方と関西のあり方、まだ北海道も沖縄もそうなのですが、あり方をきっちり議論しながら、せつかくつくった関西広域連合の持っていく方をきっちりしなかったら、今後の国政の問題まで、一市長がやかましく言ったから、何や義務教育も言っているけれど、あんなことで振り回される国もおかしいし、あの発言をするのはすごいパワーだと思うのですよね。しかし、あのパワーは買いますが、1人の人が言ったから、だれが知事だから知事でないからということではやるべきものではないと思うのです。だからこの議論、こんなにして、今は知事が入らないということになったがためにいい議論をする機会を与えてもらったというような、いいと思うのです、これは。だから、委員長、我々選ばれたメンバー、そうしたことの意味を踏まえて、これはひとしく43の県議会議員の皆さん方に知らしめないで、細かなことから、災害があったから、今やってしまったからこの行政がやるとなってしまうと、中央集権化が進んでしまって、そのまま進んでしまう可能性があるし、分権なんて進まない。だからそんなことを合わせて考えるときに、交付税、交付金という金の問題出てきますから、そういうものの、内政の中の交付税、交付金という財政を含めたあり方も、これは議論すべきだと。今関西広域連合が行っている、ほかのところは知らん顔しているかわかりませんが、北海道から東部や中部や四国か九州あるかもしれないけれど、そんな感じを本当に持っていますので、大事なことと思う。

今の市町村のこういう意見が出てくると、議論が分かれてしまって、これは提言権というのは知事が県議会に提案しなければ議題にならない。議員提案の道もあります、しかしそんなのは数で判断すべきものと思わない。入らなかったために議論をする場を与えてもらったのだから、早く結論を出すべきものと最初に思って広域行政調査特別委員会をつくってくれと言った方なのですが、しかし1年、2年というのは、たまたま入らないためにわからない部分もあるのですが、足りないところもありますのが関西広域連合。だから、そういうところの組織も含めて、もうちょっと時間をかけて勉強したいと思います。

○松谷知事公室長 一つだけ。新谷委員がおっしゃっていただいているとおりでありまして、今、丸ごと移管の話をしていただいているので、それとかかわりを持ちながら少し説明させていただくと、奈良県としてはあくまでも国がやるべきもの、それから地方がやるべきものというものをしっかり仕分けしていただいて権限移譲していただきたいというスタンスで従来から申し上げておりますし、この丸ごと移管にかかわっても奈良県に権限移譲される場合であれば、国でやるべきものは仕分けしていただいでしっかり国でやっただいて、地方でやるべきものは奈良県に権限移譲いただきたいという主張はさせていただ



いておりますので、新谷委員がおっしゃっていただいているような形で従来からこのことにかかわってはしております。

ただし、広域連合のことに一々口を出す立場ではないのですから、参加していませんので。

(「それなら入ってすると言って」と呼ぶ者あり)

そこはもともと議論が、それであれば丸ごと移管に対して、先ほど新谷委員がおっしゃっている議論が出てくることになると思います。

○新谷委員 入っていないということは知事会で議論をやったらいい。

○尾崎委員 今の関連なのですが、丸ごと移管というもので、その関西広域連合の中の一つについても、私もそうなのですが、推進派の人も含めて、丸ごと移管がベストだと思っている人なんていないのです。先ほど新谷委員が言われたみたいに、今までのやり方では分権が進まないから、特にこれは今、知事公室長も言ったのですけども、これは国でやる、これは県でやる、これは市町村でやるっていう議論を多分何十年やっても仕分けはできない私は思っています。そういうご意見の方もいらっしゃるしまして、そういうポイントを押さえて地方分権を進める、特に補完性の原理で地域でやれることはなるべく地域でやる、もちろん県でやれることはなるべく県でやる、関西でやれることは関西でやる、どうしてもできない外交とか防衛だけを国でつかさどってもらうようなイメージが本来の地方分権の姿を実現すると書いてますので、そのためには今の丸ごと移管を創出するしかないという判断をしておられました。

それと最後の箇所づけのことでありますが、水平なり関西広域連合と奈良県市町村との垂直の予算配分のあり方の危惧をされているのですけれども、これも知事が入ってもらって和歌山県、滋賀県、奈良県、鳥取県、徳島県で連合を組んで、十津川村や野迫川村や五條市が埋没してしまわないように入って戦っていただきたいと強く思っております。以上です。

○新谷委員 よろしいですか。交付税、交付金というものを、これは内政の中でやるべきやと。都道府県が47あって残すのだったら、東京都だけが優位になることがわかっているの、だからそれは調整役というものがきちっと広域連合というものであろうと市町村であろうと県であろうと、どういう形であろうと、これは整理する必要がある。そうでないと、国民1億2700万人、都道府県によって変わることになる、市町村によって変わるかもわからないし、それは内政でやるべきだと思います。

○井岡委員長 ほかにございませんか。

今後7分野の計画は、3月3日に議決、広域連合議会でされます。そのされた後、またできましたら、私の提案ですけれども、関西広域連合事務局からこの7分野の計画についてまた説明をいただくとか、それから先ほど言っていましたように、もう一つ違う方面から見た教授の方からの意見をいただく。それから国の動向ですけれど、まだ閣議決定もできていない、それから丸ごと移管もどこまで行くのかまだわからないという、大分、半年ほどおくれております。それと滋賀県の、議席配分で政令指定都市が加入する云々という話も、これも3月3日以降にならないとわからないことでございます。特に滋賀県の場合は3政令指定都市に対してランクが下にしておとけというような、今の議席数はそのまま、4政令市は1議席ずつあげるから、あなたたちは私たち府県よりも格下言ったら悪いけれど、意見を言うのは控えてくださいと言うのが一番なのか、滋賀県は理由みたいですがけれども。

(「大阪府は大阪府一つでいいのだから、議論はまた別にしてな」と呼ぶ者あり)

というのは、影には橋下大阪市長が出てきて、また云々というのが一番の、今道州制とされているので、特に滋賀県で問題になっているということは聞いております。そんなことから、その辺をまた、またこれ6月に中間報告を出すと言っていますけれども、と議論しながら、それを出すか出さないかというのはもうちょっと委員会を数多く開かせていただいたり、公聴会を開かせていただいて、ぜひとも今度はこういう教授の説明、それから関西広域連合の事務局が来たときは43人の議員にもおいでいただいて、また意見も言っていたくのも結構かと思っております。それで、今の意見でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、その辺のことを今後進めさせていただきたいと思えます。先ほど言いましたようなことを、7分野の議論、政令都市の加入の議論、丸ごと移管についての議論とかを具体的に始めていきたいと思っております。

今言ったようなスケジュールでご一任いただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、また日程等、詳細が決まりましたら事務局の方から連絡させていただきますのでよろしく願います。

ということで、中間報告については、きょうは結論を控えまして、また議論を進めていきたいと思っております。

これで本日の委員会を終わります。よろしくお願ひします。ありがとうございました。